

# ケーブルカー・リフト事業

## 安全報告書

<2019>



丹後海陸交通株式会社

## 丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2019) (ケーブルカー・リフト事業)

平素は天橋立ケーブルカー・天橋立リフトをご利用いただき誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2019年度の全社スローガンを「油断大敵」とし、気の緩みによる事故を起こさないこと、コンプライアンスを守ること、お客様サービスの向上を図ることを主要なテーマとして取り組みます。お客様に安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向けPDCAサイクルを活用した改善活動に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社  
取締役社長 小倉 信彦

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

#### (1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

#### (2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

#### (3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

#### (4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

#### (5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

#### (6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

#### (7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

(8) 「作業の確実」

作業にあたっては、関係者との連絡を緊密にして打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

## 2. 2018年度事故概要

(1) 運転事故

ケーブルカー・リフト運転事故 0 件

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

ケーブルカー・リフト西日本豪雨災害 1 件 (ケーブルカー運休 14日 リフト 35日)

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

国土交通省への報告は下記4件です。

2018年6月18日 原因 地震によるもの

2018年7月 7日 原因 西日本豪雨による土砂災害によるもの

2018年9月 4日 原因 台風によるもの

2018年9月30日 原因 台風によるもの

(4) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

ヒヤリ・ハット報告をもとに、より安全な取扱い方法を常に採用することでインシデントを未然に防止しています。

## 3. 2018年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運転管理者や索道技術管理者等の資質向上に取り組むとともに、年間指導計画の策定や具体的な指導方法について協議し、事故防止に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施 (2019年2月26日～3月1日実施)

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、改善に向けて取り組みました。

**【監査結果】**

不適切な事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(3) 災害発生時における救急体制の取り組み

地元消防機関である宮津与謝消防組合との間で、災害が発生した場合の相互連絡、協力体制を定め、安全で迅速な救助活動を行えるようにしています。

- (4) 外部教育研修の充実  
 普通救命講習・一般救命講習 各1回  
 交通サポートマネージャー研修



- (5) 教育訓練
- ① ケーブルカー救助訓練 3回
  - ② リフト救助訓練 3回
  - ③ リフト予備原動機の稼働訓練 2回
  - ④ 津波対応訓練 1回
  - ⑤ 防火訓練 2回



- (6) その他の輸送の安全に関する主な取り組み
- ① 社長安全巡視・視察 3回
  - ② 安全統括管理者職場巡視・視察 37回
  - ③ 飲酒運転防止委員会の開催 3回
  - ④ コンプライアンス教育 4回
  - ⑤ 規程・マニュアル関係再教育 4回
  - ⑥ 全社員安全マネジメント教育



2019年2月～3月（4班に分けて開催）

- (7) 安全投資
- ① ケーブルカー
    - (駅舎改修)
      - ・サイン看板作成
    - (車両)
      - ・車輪交換
    - (電気設備)
      - ・受電設備の更新
  - ② リフト
    - ・索条交換
    - ・インバーター更新



#### 4. 2019年度輸送の安全に関する目標

[定量的な目標]

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 人身障害事故     | 人身障害事故を発生させない（前年度発生0件）         |
| ケーブルカー運転事故 | 運転事故を発生させない（前年度発生0件）（衝突・脱線・火災） |
| リフト運転事故    | 運転事故を発生させない（前年度発生0件）（衝突・脱索・火災） |

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運行体制を確立します。

## 5. 2019年度輸送の安全に関する安全重点施策

全社員に対し、基本動作および確認の励行を徹底させ、計画的に基本動作のチェックを行います。

自社・他社の事故、ヒヤリ・ハット情報の迅速・正確に収集し、情報を共有するとともに、安全意識の維持向上と技術・技能の伝承、異常・故障を感知できる知識や感性の育成を行います。

## 6. 2019年度輸送の安全に関する計画

次の事項を実施します。

### (1) 「安全綱領」の掲出

安全を常に意識して業務に努めるよう、「安全綱領」を各駅に掲出します。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

### (2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運転管理者・索道技術管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画を立案し、その計画に基づいた教育を実施します。

### (3) 内部監査員による輸送の安全に関する改善

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

### (4) 教育・研修の充実

- ① 全社員教育の実施（安全マネジメント教育他）
- ② 索道技術研修会等の社外研修会や他社施設の見学会等に積極的に参加させることで、技術の向上を図るとともに、安全意識の醸成に役立てます。また、乗務員指導管理者を選任し、計画的に従業員教育を行います。
- ③ 緊急時対応訓練

運転事故や災害を想定し、計画的に訓練を実施します。

### (5) 安全投資

- ① ケーブルカー
  - ・受電関係設備更新
  - ・ロープ交換
  - ・車輪交換

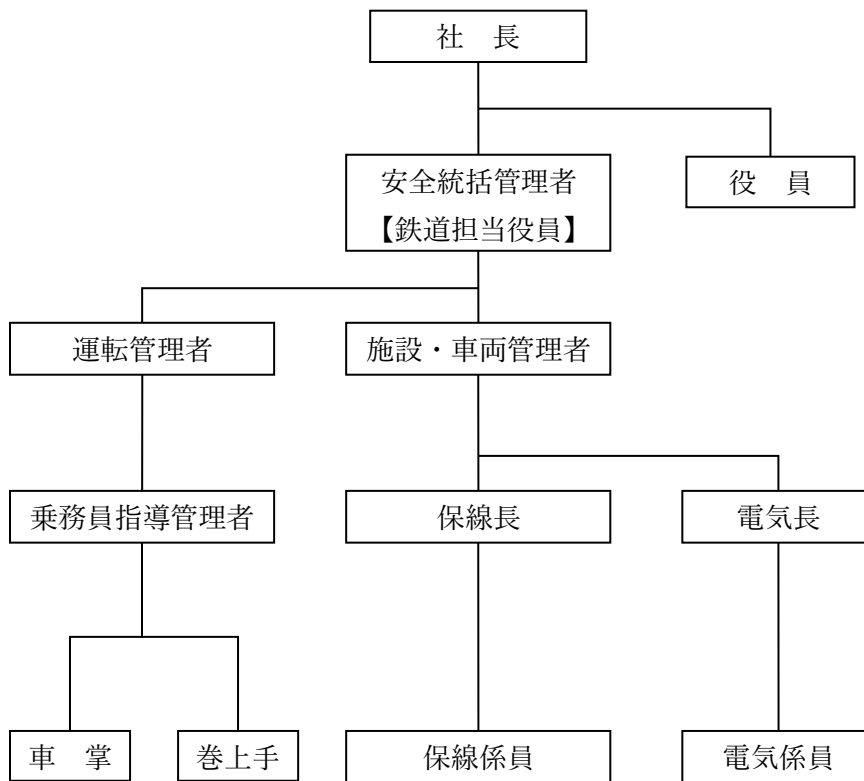
- ・ 巻上機器（原動機）オーバーホール

② リフト

- ・ 原動滑車ベアリング交換

## 7. 安全管理体制

[ケーブルカー]

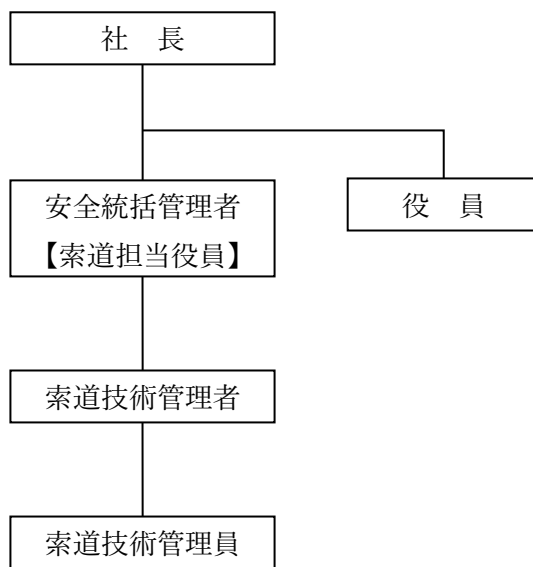


役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する。

安全統括管理者 (2019年3月31日現在)

取締役 運輸部長 林 忠広

[リフト]



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全統括管理者 (2019年3月31日現在)

取締役 運輸部長 林 忠広



## 8. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。今後とも電話やメール等で日々お寄せいただくご意見を分析しながら、業務に反映させてまいります。

## 9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください

### 【ご連絡先】

丹後海陸交通株式会社 営業部 業務課  
京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL 0772-42-0330

FAX 0772-42-0349

E-mail [webmaster@tankai.jp](mailto:webmaster@tankai.jp)